

## 令和2年度日本学生支援機構奨学生採用決定者に係る

### 「誓約書」「返還誓約書」等の提出について

令和2年4月以降に採用が決定した学生は、下記のとおり「誓約書」「返還誓約書」等を配付しますので、必要事項を漏れなく記入し証明書類を添付のうえ、提出期限までに提出して下さい。

**返還誓約書等を期限までに提出しないと奨学金が廃止される場合がありますので、提出期限を厳守してください。**

#### 記

##### 1. 返還誓約書等の提出期限

採用月	返還誓約書 提出期限
6月採用者（予約採用候補者で5月26日（火）までに進学届を入力した者、又は在学採用決定者（（貸与開始月4月、5月、6月選択者））	7月31日（金） 必着
7月採用者（予約採用候補者で6月25日（木）までに進学届を入力した者、又は在学採用決定者）	9月2日（水）
8月採用者（在学採用決定者）	10月2日（金）
<b>9月採用者（在学採用決定者）</b>	<b>11月2日（月）</b>

##### 2. 提出場所

各支援室学生支援

##### 3. 配付書類

返還誓約書（貸与奨学金採用者）、誓約書（給付奨学金採用者）

保証依頼書（機関保証制度を選択した者のみ）

奨学生証、奨学生のしおり

※ 配布方法・提出方法は各支援室によって異なります。

※ 書類の到着まで時間がかかる場合がございます。しばらくお待ちください。

人的保証を選択した方は、印鑑登録証明書を発行しておく等、提出書類の準備をしておいてください。

令和 2年 9月16日

学生部 学生生活課

経済支援に関する情報は、本学ホームページ（“筑波大学奨学制度”で検索）

<http://www.tsukuba.ac.jp/campuslife/scholarship.html> をご覧ください。